

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	幼児教育課

契約業者名・住所	株式会社エデュケーショナルネットワーク・東京都千代田区神田猿楽町一丁目 5 番 1 5 号
工事等の名称	令和 8 年度楽しい英語あそび事業業務委託
工事等の場所	松戸市公立保育所 1 7 か所
種 別	委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	金 5, 3 0 2, 0 0 0 円也
工事等の概要	異文化体験や国際交流により幼児期の子どもの豊かな人間関係を育むとともに、将来の国際化社会に対応できる人材育成につながることを目的に市内公立保育所 17 ヶ所に外国人講師を派遣し、英語体験レッスンを行う
随意契約の理由	本事業は、異文化体験や国際交流により幼児期の子どもの豊かな人間関係を育むとともに、将来の国際化社会に対応できる人材育成に繋ぐことを目的として、公立保育所 1 7 施設の 5 歳児を対象に英語や異文化にふれる体験を行うものである。 具体的には、外国人講師による年 1 0 回のレッスンのなかで英語を使った言葉遊びや歌、ゲーム、異文化に触れる体験など高度な専門知識、ノウハウ、経験などが必要とされる。 本件業務委託については、松戸市プロポーザル実施要項第 3 条に基づき、令和 6 年度の公募型プロポーザルにおいて上記の業者を受託候補者として選定している。 上記事業者は、平成 2 8 年度の本事業開始当初から継続して事業を受託しており、本市独自の「楽しい英語遊び事業」の活動方針を十分理解し、本市と協議のもと、毎年ブラッシュアップした事業展開を行っている。さらに、子どもの発達特性を理解し、対応できる経験やノウハウを持っており、保育所、子ども、保護者から高い評価を得ている。

	このことから、本事業の継続性や効率性の向上を可能とし、保育所や子どもの負担を軽減しながら安定した事業展開が出来る唯一の事業者であると考ええる。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、株式会社エデュケーショナルネットワークと随意契約することが妥当であると思料する。
--	---